

質疑

住民理解

【近藤議員】

国保会計が非常に厳しい状況で、給与を引き上げること、住民の理解がえられるか。この時期の引き上げは妥当か。

【町長】

平成27年1月の西部町村会の報酬等審議会の答申では、これまで以上に重大な責務を担う町村長などが、全力を尽くせるよう考慮された。特別職の5%のカットは継続する。

住民感覚

【大森議員】

住民の暮らし、住民感覚を十分考慮されたか。

【町長】

審議会で十分考慮されたものと考えている。

給与の復元

【加藤議員】

引き上げではなく元に戻すという考えでよいか。

【町長】

平成16年に引き下げた。その前に戻すという考え方である。

討論

【賛成…西山議員】

審議会が上げてもいいという答申を出した。答申を聞く必要がある。

【賛成…大杖議員】

行財政改革で削減された金額が元に戻されたものだ。安心安全なまちづくりに対する当然の対価である。

【反対…近藤議員】

破たんしたような状態の国保会計を運営してきた執行部の責任は重たい。

【反対…大森議員】

町民の生活実態を考慮すれば、この時期の引き上げに町民の理解はえられない。

【反対…圓岡議員】

今後、扶助費の増加や公共インフラの維持管理など、多額の費用が見込まれるので、すえ置くべきだ。

特別職の給与に関する条例

4月1日から、特別職の給料月額を町長は2万円、副町長は1.6万円、教育長は1.5万円引き上げるもの。

給料月額		
職名	改正前	改正後
町長	790,000円	810,000円
副町長	632,000円	648,000円
教育長	593,000円	608,000円

なお、特別職の給料は、上記の金額から引き続き5%カットされる。

議員報酬に関する条例

報酬月額		
職名	改正前	改正後
議長	308,000円	316,000円
副議長	229,000円	235,000円
常任委員会委員長	220,000円	226,000円
議会運営委員会委員長	220,000円	226,000円
議員	215,000円	221,000円

西部町村会の報酬等審議会から、これまで以上に重大な責務を担う町村議会議員の報酬を引き上げるよう、答申が出された。

4月1日から、議員の月額報酬を議長は8000円、委員長及び議員は6000円引き上げるもの。

討論

【賛成…西山議員】

若い議員を育てるためにも、ここで決断をし、報酬の値上げに賛成すべきだ。

【反対…近藤議員】

私たちには国保会計を維持できない状態を認めてきた責任がある。

【反対…大森議員】

今の経済状況では、報酬の引き上げは町民の理解はえられない。

【反対…圓岡議員】

議会主催の意見交換会を開催し、住民の理解をえることが必要だ。